

## 町長日誌

(1月1日～31日)



1月4日	御用始め
16日	町民マラソン大会
18日	香取海浜地域保健医療協議会 (香取市)
20日	多古町議会臨時会・全員協議会
21日	商工会・佐原法人会多古支部新春賀 詞交歓会
22日	匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会3月 定例会(匝瑳市) 町PTA連絡協議会研修会
26日	交通安全祈願祭
27日	成田空港活用緊急戦略プロジェクト 会議(千葉市) 肉牛生産組合新年会
29日	米改良協会展示は成績検討会 多古工業団地連絡協議会年賀交歓会 酪農組合新年会
31日	近隣中学校駅伝大会

4月1日から

## 国民健康保険の被保険者証 (保険証)が更新されます

現在お持ちの多古町国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、3月31日までとなっています。

新しい保険証は、3月下旬を目途に簡易書留で各世帯へ郵送しますので、4月1日以降は郵送された新しい保険証をお使いください。

なお、70歳から74歳の方で、負担割合が3割以下の方の「高齢受給者証」についても、新しい保険証と一緒に郵送しますので、ご確認ください。

※70歳から74歳の方で、現役並み所得以外の方(負担割合が1割の方)については、平成23年3月31日まで負担割合が1割に凍結されます。

お問い合わせ●住民課国保年金係 ☎76-5405

# ご安心ください 町営水道の水

～水質検査結果のお知らせ～

生活環境課では、町民の皆さんに安全で良質な水道水を供給するため、次のとおり水質検査を実施しています。

### 水質検査の内容

#### ① 毎日

色、濁り、残留塩素濃度

#### ② 月1回

水質基準に関する省令で定められた『水質基準項目(全50項目)』のうち、下の表に掲げる12項目

#### ③ 3カ月に1回

月1回検査する12項目に加え、『水質基準項目』のうち17項目

#### ④ 年1回

水質基準項目の全50項目に加え、『水質管理目標設定項目』となっている28項目

このほか、すべての水源(15カ所)において、耐塩素性病原生物である「クリプトスポリジウム」の指標菌検査に加え、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素の検査を3カ月に1回実施するとともに、ゴルフ場付近の水源では、残留農薬の検査を年1回実施しています。

すべての検査において、水質基準に適合した結果が得られており、異常はありません。多古町の水道水は、安全で良質であることが確認されています。



## 会社などを 退職された方

## 「年金証書」が届きましたら手続きをお忘れなく!!

会社などを退職した65歳未満の方とその家族(被扶養者)は、国民健康保険の『退職者医療制度』によって診療を受けることになります。この制度では医療費の一部が、退職するまで加入していた被用者保険(社会保険・共済組合等)からの交付金により賄われるため、手続きをしないしていると国民健康保険が負担すべき医療費が増大してしまい、国民健康保険税の増額につながります。

厚生年金や共済年金などの「年金証書」が届きましたら、14日以内に住民課国保年金係で手続きをお願いします。

### 退職者医療制度の対象者(次の要件をすべて満たす方)

#### 【退職者本人】

- ① 国民健康保険に加入している65歳未満の方
- ② 厚生年金や共済年金などの受給資格がある方で、加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上の方

#### 【退職者の家族(被扶養者)】

- ① 退職者本人と同じ世帯の方で、国民健康保険に加入している65歳未満の方
- ② 主として退職者本人の収入によって生計を維持している配偶者および3親等内の親族
- ③ 年間の収入が130万円未満の方  
(60歳以上および身体障害者の場合は180万円未満の方)



### 手続きの際に必要なもの

- 年金証書、印鑑、多古町国民健康保険被保険者証(保険証)

お問い合わせ・手続き先●住民課国保年金係 ☎76-5405

### 水質検査の結果(平成22年1月5日実施分)

検査項目	基準値	浄水場名				
		多古	東條	中	常磐	久賀
1 一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0個/ml	0個/ml	0個/ml	0個/ml
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 ヒ素およびその化合物	0.01mg/l以下	0.003mg/l	0.002mg/l	0.002mg/l	0.001mg/l未滿	0.002mg/l
4 硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/l以下	3.10mg/l	4.04mg/l	6.88mg/l	1.00mg/l	6.76mg/l
5 塩化物イオン	200mg/l以下	12.0mg/l	13.7mg/l	15.7mg/l	15.8mg/l	15.4mg/l
6 有機物(TOCの量)	3mg/l以下	0.3mg/l未滿	0.3mg/l未滿	0.3mg/l未滿	0.4mg/l	0.3mg/l未滿
7 pH値	5.8～8.6	7.7	7.4	7.8	7.5	7.8
8 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
9 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
10 色度	5度以下	0.5度未滿	0.5度未滿	0.5度未滿	0.8度	0.5度未滿
11 濁度	2度以下	0.1度未滿	0.1度未滿	0.1度未滿	0.1度未滿	0.1度未滿
12 残留塩素	0.1～1.0mg/l	0.2mg/l	0.3mg/l	0.4mg/l	0.5mg/l	0.3mg/l
【主な給水区域】 (各浄水場は、水需要増に対応するため) 連絡管で結ばれています。		多古、島、水戸、 林、染井	船越、牛尾	中地区 (北中の一部) を除く	常磐地区 (塙の一部と) 柏熊を除く	久賀地区、喜多、飯 笹、間倉、五辻、一 蹴田、五反田、柏熊、 塙・北中の一部

※ 毎月の検査結果については、町ホームページ(<http://www.town.tako.chiba.jp/>)でご覧いただけます。

お問い合わせ 生活環境課水道工務係 ☎76-5406